

1 普及啓発

(1)障害者週間(12月3日～9日)

国の障害者基本計画では、障害の有無に関わらず誰もがお互いに尊重して支え合う「共生社会」の実現を目指しています。そして国ではこうした理念を普及させるために、障害や障害者に対する国民の理解を促進するとともに、障害者の社会参加を促進するために、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」として、全国各地で積極的な啓発・広報活動を展開しています。

昨年度においては、障害者週間の期間中の12月9日に、栃木県昭和館で栃木県心の輪を広げる障害者理解促進事業の優秀な作品について表彰を実施するとともに、11月29日から12月13日まで、栃木県心の輪を広げる障害者理解促進事業の入選作品による「障害者週間のポスター展」を県庁本館15階で開催しました。

(2)栃木県心の輪を広げる障害者理解促進事業

障害者に対する県民の理解の促進を図るため、県民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集します。

○募集テーマ

①心の輪を広げる体験作文

出会い、ふれあい、心の輪 –障害のある人となない人との心のふれあい体験を広げよう–

②障害者週間のポスター

障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

○募集期間

令和7（2025）年7月1日（火）～9月3日（水）

○応募資格

①心の輪を広げる体験作文

小学生以上(特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒を含む)

②障害者週間のポスター

小学生及び中学生(特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む)

□問合せ先 県障害福祉課企画推進担当（TEL.028-623-3490、FAX.028-623-3052）



「栃木県心の輪を広げる障害者理解促進事業
における入選者表彰式の様子」
(栃木県庁 昭和館にて)

(3)世界自閉症啓発デー(4月2日)

平成19(2007)年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、世界各地において自閉症に関する取組が行われることになりました。

また、日本においては、この「世界自閉症啓発デー」に加えて、4月2日から8日までの1週間を「発達障害啓発週間」として、関係団体や国、地方自治体が協力し、発達障害について広く啓発する活動を展開していくこととしています。



(4)とちぎナイスハートバザール事業

障害者就労支援事業所の取組を広く県民に周知するとともに、そこで作られた商品の販売促進を図り、障害者の工賃アップに寄与することを目的として、「とちぎナイスハートバザール（販売会）」を開催しています。

県庁と県立博物館では月に1回開催しています。また、昨年度は、金融機関の協力を得て、店舗内での販売会も開催しました。



とちぎナイスハートバザール in けんちょう